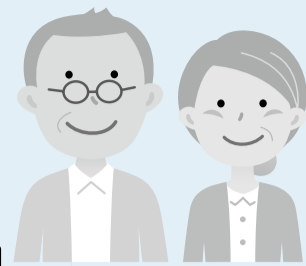


6月中旬に決定通知書を郵送

65歳以上の方の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の状況、前年中の所得などにより決定します。6月中旬に決定通知書を郵送しますので、ご確認ください。なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策として個人市民税の申告期間が延長された影響により、3月17日以降に税の申告をした場合は、本人や世帯の状況、前年中の所得の情報に申告内容が反映されていないことがあります。該当者には、7月以降に改めて変更決定通知書を郵送します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方などは減免制度があります。要件、申請方法など詳しくは、通知書に同封のしおりをご覧ください。[千葉市 介護保険料 コロナ 減免]



◆支払方法と回数

年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方

方法＝年金からの天引き

回数＝6回

年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方

方法＝口座振替または納付書で支払い

回数＝10回

◆口座振替での支払い

納期限の日（原則6月～来年3月の末日）に口座から引き落とされます。

口座振替での支払いが便利です

金融機関窓口またはインターネットでお申し込みください。口座振替の開始時期は、手続き完了後、はがきでお知らせします。

詳しくは、[千葉市 介護保険料 口座振替]

◆納付書での支払い

決定通知書と併せて納付書を郵送しますので、金融機関またはコンビニエンスストアなどでお支払いください。

◆保険料の減免制度

保険料段階が第2・第3段階で低所得の方や、災害その他特別な事情により収入などが著しく減少した方などは、申請により介護保険料が減免されます。

要件・申請書類など詳しくは、お住まいの区の高齢障害支援課介護保険室へご相談ください。

区保健福祉センター 高齢障害支援課 介護保険室

中央 ☎221-2198 花見川 ☎275-6401

稲毛 ☎284-6242 若葉 ☎233-8264

緑 ☎292-9491 美浜 ☎270-4073

介護保険管理課 ☎245-5061 245-5623

◆介護保険料の決定方法と保険料額

本人や世帯の状況、前年中の所得などにより13段階に区分し、決定します。消費税率引き上げに伴い、第1段階から第3段階までの保険料を軽減しています。

保険料段階	対象		年額保険料
第1段階	本人が 市民税 非課税	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護被保護者、中国残留邦人など支援給付を受給している方など	19,080円
		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方など	
第2段階	本人が 市民税 非課税	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方など	25,440円
第3段階		上記以外の方、転入などにより世帯状況などが把握できない方など	
第4段階	同じ世帯に市 民税課税者 がいる方	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方など	57,240円
第5段階		上記以外の方	
第6段階	本人が 市民税 課税	本人の合計所得金額が80万円未満の方など	66,780円
第7段階		本人の合計所得金額が80万円以上125万円未満の方など	69,960円
第8段階		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方など	79,500円
第9段階		本人の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方など	95,400円
第10段階		本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方など	111,300円
第11段階		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方など	127,200円
第12段階		本人の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方など	143,100円
第13段階	本人の合計所得金額が900万円以上の方	152,640円	

救命講習会に参加しましょう

家族や友人の命を救うため、また、いざという時に慌てないために救命方法などを学んでおきましょう。

普通救命講習会

AEDを用いた心肺蘇生法・異物除去法の救命処置と止血法を学びます。WEB講習は、インターネットで事前に学習することで、講習会を90分に短縮しています。

上級救命講習会

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生法、外傷の応急手当、搬送法を学びます。

上級救命再講習会

上級救命講習を修了した方が、救命処置の内容を再確認できます。内容は普通救命講習に準じます。

応急手当講習

出血・骨折などのけがや熱中症の手当てなどを学びます。

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方

定員 各先着10人（上級救命講習会は先着20人）

料金 上級救命講習会＝1,000円 応急手当講習＝700円

申込方法 電話で、防災普及公社へ。ホームページからも可。[千葉市 救命講習]

区防災普及公社 ☎248-5355 248-7748

講習名	日時	会場
普通救命講習会	7/ 2(木) 9:00～12:00	セーフティーちば
	7/ 9(木) 9:00～12:00	セーフティーちば
	7/10(金)13:30～16:30	若葉消防署
	7/12(日)13:30～16:30	救助救急センター
	7/14(火)13:30～16:30	救助救急センター
	7/16(木) 9:00～12:00	セーフティーちば
	7/28(火)13:30～16:30	救助救急センター
	7/31(金) 9:00～12:00	緑消防署
普通救命講習会 (WEB講習)	7/30(木)14:00～15:30	セーフティーちば
上級救命講習会	7/11(土) 9:00～17:00	セーフティーちば
上級救命再講習会	7/ 5(日) 9:00～12:00	セーフティーちば
	7/22(水)13:30～16:30	
応急手当講習	7/18(土) 9:30～11:30	セーフティーちば

スポーツ施設（蘇我スポーツ公園などを除く）の抽選受付は利用希望日の前月7日まで。申込方法など詳しくは、[千葉市スポーツ施設]